

広島県告示第二百二十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十二年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		広島県三原市中之町、中之町南、干川、光谷、掛平、畑地内	
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示	区域の名称
サンハイツ（二六一五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	サンハイツ（二六一五）
グリーンハイツ（二六一六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	グリーンハイツ（二六一六）
グリーンハイツ東（五二二四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	グリーンハイツ東（五二二四）
東保育所（二六二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東保育所（二六二二）
東保育所（二六二二隣一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東保育所（二六二二隣一）
東保育所西（二七六六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	東保育所西（二七六六）
陰地中（二七六四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	陰地中（二七六四）
十一面口（二七六七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	十一面口（二七六七）
加羅加波南（二七六八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	加羅加波南（二七六八）
加羅加波北（二七七〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	加羅加波北（二七七〇）
区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法規 定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十四年政令第八十四号）で定める事項	区域の表示及び法規 定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十四年政令第八十四号）で定める事項

風呂川（二七六九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	風呂川（二七六九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
才原（二七七一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	才原（二七七一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
丸山東平（二七七六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	丸山東平（二七七六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大地アパート（五二二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	大地アパート（五二二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
はらい荘（六四三二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	はらい荘（六四三二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
畠橋上（六五〇五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	畠橋上（六五〇五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
龍王寺上（二〇四九六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	龍王寺上（二〇四九六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鹿毛谷口（二〇四九七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	鹿毛谷口（二〇四九七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
法泉寺南（二九四五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	法泉寺南（二九四五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光谷北口（五一九四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	光谷北口（五一九四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光谷岡本（二〇五〇七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	光谷岡本（二〇五〇七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光谷岡本（二〇五〇七隣一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	光谷岡本（二〇五〇七隣一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光谷公民館上（一九五二隣一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	光谷公民館上（一九五二隣一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光谷公民館上（一九五二隣二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	光谷公民館上（一九五二隣二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光谷公園北（六一九九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	光谷公園北（六一九九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
光谷公園下（九八二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	光谷公園下（九八二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

丸山川（九隣一）	土石流	次の図のとおり	東新地川（七八〇四） 鹿毛谷川（二一a） 鹿毛谷川（二一b） 鹿毛谷川（二一c） 千川（二一b） 千川（二一隣一） 畑川（五） 東畑川（二三）	丸山川（九隣一）	土石流	次の図のとおり
東新地川（七八〇四）	土石流	次の図のとおり		東新地川（七八〇四）	土石流	次の図のとおり
鹿毛谷川（二一a）	土石流	次の図のとおり		鹿毛谷川（二一a）	土石流	次の図のとおり
鹿毛谷川（二一b）	土石流	次の図のとおり		鹿毛谷川（二一b）	土石流	次の図のとおり
鹿毛谷川（二一c）	土石流	次の図のとおり		鹿毛谷川（二一c）	土石流	次の図のとおり
千川（二一b）	土石流	次の図のとおり		千川（二一b）	土石流	次の図のとおり
千川（二一隣一）	土石流	次の図のとおり		千川（二一隣一）	土石流	次の図のとおり
畑川（五）	土石流	次の図のとおり		畑川（五）	土石流	次の図のとおり
東畑川（二三）	土石流	次の図のとおり		東畑川（二三）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局土木整備部砂防課及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。